

香川大学創造工学部情報機器の利用およびネットワーク利用上の注意

創造工学部情報基盤室

本学部及び本学が保有している教育用電子計算機システム（以下、計算機システム）およびキャンパス情報ネットワーク設備（以下、学内 LAN）は、教育、研究、事務などの大学運営に共同で利用する情報機器です。また、これらの情報機器を利用したメーリングリストやホームページなどによる情報発信（ネットワーク利用）は、教育、研究、事務などの大学運営に非常に有益です。ただし、利用に当たっては、下記のような利用上の注意を守ってください。

香川大学総合情報センターの利用に際しては、香川大学総合情報センター利用規程が制定されており、またキャンパス情報ネットワークの利用については、香川大学キャンパス情報ネットワーク運営規則および細則が制定されています。これらの規則が守られない場合には、ファイルの強制閲覧や削除、利用の承認の取り消し、利用の制限、コンピュータなどの接続許可の取り消しなどの処置を行うことがあります。

以下の事項は、全学および創造工学部が定めた上記の規則に基づき、現時点での本学部利用者が注意すべき事項を具体的にまとめたものです。本学部の学生、教職員、非常勤職員などの関係者はこれらの事項を遵守し、より良い情報環境の構築に協力してください。また、以下の事項が守られない場合は、同様の処置や処分が科せられることがあります。

1. 法律の遵守(不正行為の禁止)

計算機システムおよび学内 LAN の利用に際しては法律の適用を受けます。例えば、ソフトウェアの不当な複製・販売、著作権、特許権、プライバシーなどの侵害、公序良俗に反する行為等を行ってはけません。また、他人のセキュリティを破ることはできません。それだけでなく、セキュリティが十分に掛けられていないからといって勝手に利用することも許されません。これらは、処罰の対象になります。ネットワークを用いて容易に外国と接続できます。その際には、接続されている国の法律等を遵守する必要があります。なお、ソフトウェアの不当な複製を引き起こす可能性の高いファイル交換機能を有する P2P ソフトウェアをインストールした計算機を学内でネットワークに接続することは禁止されています。

2. セキュリティの遵守

情報機器を利用するためのパスワードやファイルの読み書き権限は、利用者や計算機システムそのものの安全を守るための仕組みです。不正アクセスおよび情報漏洩等の危険性を常に意識して、自分の安全は自分で守りましょう。特に、パスワードを変更する場合、第三者が容易に推測できるものを使用しないでください。パスワードが漏えいした場合、あなた自身が被害を受けるだけでなく、他のユーザーにも迷惑をかける可能性があります。その場合、侵入者だけでなく、あなた自身も責任を問われます。また、個人情報などを含むファイルには、パスワードなどのセキュリティ対策を必ず設定してください。

3. 教育・研究用設備としてふさわしい計算機システムの利用方法の遵守

計算機システムを利用する際には、他人に迷惑を掛ける行為は謹んでください。例えば、レポートや宿題の締切りで混雑している時は、それ以外の計算機利用は控えるようにしてください。また、計算機のある部屋は、食事のための場所ではありませんし、計算機の上にこぼれた場合は機器の故障の原因となりますので飲食は禁止です。なお、本学部敷地内は全面禁煙であり、つぎに

示すエチケットも遵守して下さい。

4. エチケットの遵守

学内 LANを利用した電子メール、掲示板、ホームページ、ブログ、mixi、Twitter、Facebook、LINE 等による、宗教的・政治的宣伝や勧誘活動、悪質な商業宣伝、暴力的議論、誹謗中傷論、感情的議論、明らかな偏向的議論・情報提供、に関する配信を禁止します。

5. 電子メール利用に関する全体的な注意事項

5.1) 電子メール発信者偽装の禁止

電子メールで、他人の名前を使用して、上述したエチケットに反する行為をしてはいけません。

5.2) チェーンメール(Chain Mail)の禁止

チェーンメールとは、連鎖的に(チェーン)不特定多数への配付をするように求める電子メールのことであり、かつて「幸福の手紙」や「不幸の手紙」などがありました。これは、ネットワーク通信量を増やし、ディスク容量を消費するので使ってはいけません。

5.3) ネズミ講メールの禁止

チェーンメールの一種ですが、特に、自分の銀行口座をメールに書き、金銭の振り込みを依頼するメールです。この種のメールを出してはいけません。第一に、このように安易な所得を図ろうとする姿勢そのものが、批判されます。また、法律により罰せられる可能性があります。

5.4) 相手先メールアドレスの確認

相手のメールアドレスは、しっかり確認しましょう。メールの送信先のアドレスが誤っていると、警告メールが発信者と同時に管理者にも届きます。

5.5) 添付ファイルの注意

5.5.1) ウィルスへの警戒

メールに添付されているファイルにはウィルスが入っている可能性がありますので、不用意に開いてはいけません。自分のコンピュータが感染するだけでなく、コンピュータに保存されているアドレス帳や住所録を参照して、他の人にそのウィルスの入ったメールが転送される場合があります。

5.5.2) 相手コンピュータへの配慮

添付ファイルを送信するときは、相手コンピュータの環境を考えて送りましょう。例えば、相手が、ファイルを読むためのソフトウェアを持っているか、漢字のファイル名が読めるか環境か、などを考えましょう。また、情報機器に被害を与えるような大容量のメールを頻繁に送信することを禁止します。特に、以下のメーリングリストに送るメールでは、一通のメールでも登録者数倍のメールになるので、品質を落とすなどにより容量が小さくなるように心がけて下さい。

6. 創造工学部のメーリングリスト利用に関する注意事項

6.1) 全教員・全職員・全学生がメンバーとなっている事務連絡用のメーリングリスト ML(以下、ML)は、事務的な連絡に用いるものであり、エチケットを認識して正しく利用して下さい。なお、事務連絡用以外の ML については、その ML の構成員により運用規定を定めることができます。

6.2) ML を通じてむやみに私見を披露したり、私見に基づいて他者を非難したり、茶化す行為を禁止します。個人の考えを押し付けることは、不特定多数にメールを出す spam メールと変わらないことです。

6.3) 上記の行為により、学生や教職員などが心理的被害を受けたと感じる行為はネットワークハラスメントといえます。

6.4) 広報活動の透明性、公正さ、信頼性などを確保するため、本学構成員の個人的な広報活動に関する ML を通じた連絡は、特別の理由のない限り控えて下さい。情報発信には、学科広報室委

員、創造工学部庶務係もしくは広報センターを通じたプレスリリースなどに限ることとします。

6.5)ML は、本学部や本学部学科からの要望に従って創造工学部情報基盤室が作成します。個人的活動に対するリストは作成しません。なお、創造工学部情報基盤室は利用者の登録や削除などの運用を行う組織であり、メールの内容については関与しません。

6.6)事務連絡用の ML を事務連絡以外で利用する場合、6.2)から 6.4)の項目に該当しない限り、教職員からの利用申請により ML の使用を許可することがあります。

追記

今後、新たな事例が生じた場合は、項目を追加して示します。

関連事項:

香川大学キャンパス情報ネットワーク運営規則

香川大学キャンパス情報ネットワーク運営細則

香川大学総合情報センター利用規程

香川大学情報セキュリティポリシー

香川大学創造工学部情報セキュリティ実施手順書

香川大学創造工学部情報基盤室規程

香川大学創造工学部情報基盤室細則